

シンポジウム 2014

# フクシマとヒロシマ・ナガサキを結び、 非核・放射線教育を進めよう

日時：11月23日(日)13時～17時

場所：市民交流センターひがしよどがわ(新大阪, 歩5分)



< 呼びかけ > 若狭連帯行動ネットワーク、地球救出アクション97、  
ヒバク反対キャンペーン、科学技術問題研究会

連絡先：580-0003 松原市一津屋4-9-6 稲岡美奈子 TEL. 072-336-7201 メール minako-i@estate.ocn.ne.jp

## シンポジウム 2014

フクシマとヒロシマ・ナガサキを結び、非核・放射線教育を進めよう  
11月23日(日)13時～17時 市民交流センターひがしよどがわ 401号室(新大阪, 歩5分)

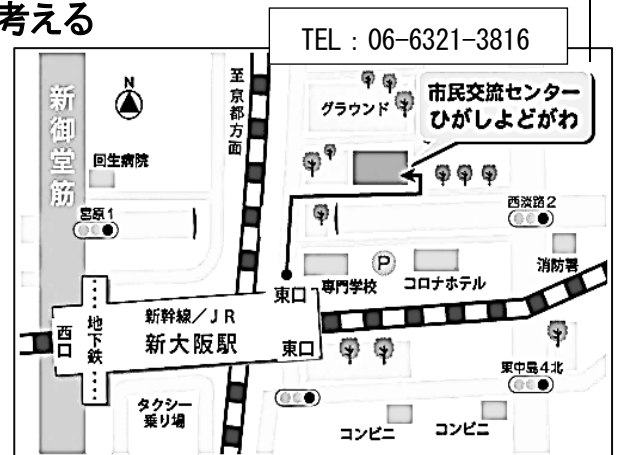
### 第1部 フクシマ事故から放射線教育を考える

- 三浦俊彦さん 福島県教職員組合放射線教育対策委員会委員長  
福島県における放射線教育のとりくみ
- 後藤 忍さん 福島大学准教授, 福島大学放射線副読本研究会代表, 「みんなで学ぶ放射線副読本」編著者  
国(文科省, 経産省資源エネルギー庁)の原発推進教育事業と原子力・放射線副読本
- 前田由隆さん 若狭連帯行動ネットワーク, 教員  
フクシマ事故をどう教えるか

### 第2部 ヒロシマ・ナガサキをフクシマにつなぐ教育を考える

- 平野克博さん 全国被爆二世団体連絡協議会事務局長  
広島の反核・平和教育とフクシマ
- 小宮伸二さん 長崎県被爆二世教職員の会常任理事  
ナガサキの平和教育と高校生平和大使・高校生一万人署名活動
- 稲岡美奈子さん 地球救出アクション97, 元教員  
関西の平和教育と人権教育をフクシマにつなぐ

### 総合討論



福島原発事故は収束していません。今なお13万人が避難生活を強いられ、1000人を超える人が事故関連で命を失い、数百万もの人々が汚染地での生活を強いられています。避難や生活破壊、被ばくのために命や生活に関わる人権の侵害が続いています。汚染地の子どもたちは教育を受ける権利も侵害されています。原発を使うべきかどうか、未来のための重大な判断が求められています。

**教職員は福島原発事故の現実を知り、学び、話し合い、子どもたちに教えなければなりません。**

これまで広島・長崎の原爆の悲惨を知らせ、核と平和を学ぶ教育運動が全国で長年取り組まれてきました。夏休み中の8/6、8/9登校、広島・長崎修学旅行などは代表的なものです。近年、「高校生平和大使」の運動も生まれました。このなかで子どもたちは原爆と戦争について知り、核や平和を自分たちの未来と結び付けて考えるようになりました。広島・長崎を中心に進められてきた教育運動を引き継ぎ、フクシマ後の教育をつくらなければなりません。

大飯3、4号機運転差止訴訟判決は、人格権(憲法13条、25条)を侵害する重大事故が大飯原発の運転によって生じる具体的危険があると判断し、同原発の差止めを命じました。判決はすべての原発に当てはまります。

しかし、フクシマ事故後に文部科学省が全国に配布した「放射線副読本」はフクシマ事故については述べず、逆に放射線の効用を強調するものでした。巻き起こった批判を受け、初等中等教育局が新たに作った「新放射線副読本」も、原発重大事故からの避難を教え、結果的に原発維持の立場となっています。ヒロシマ・ナガサキへの反省もありません。新副読本が示す教育は、子どもたちが未来を考えるための必要にこたえていません。

シンポジウムでは、新副読本の問題点を検討し、原発と放射線、原爆と戦争について学び教える福島、広島、長崎及び関西の教育運動の経験を交流し、理解を深めます。非核・放射線教育の内容を考えます。福島県教職員の放射線教育の取組に連帯し、全国に非核・放射線、人権教育を拡げる第一歩としましょう。

注:「非核」は、核のない世界という意味で使っています。「反核」もよく使われますが、これは核に反対する運動を意味すると考えました

■資料代: 800円(参加協力券700円を事前にお求めいただくと、割安です)